

2019 年度 第 1 回 精神看護学セミナー レポート

令和元年 7 月 27 日（土）に「多飲症患者への新しい看護～申告飲水を知ろう！やってみよう！広めよう！～」をテーマに 2 名のプレゼンターをお招きし、県内外から 44 名の方々にご参加いただき、開催いたしました。

山梨県立北病院の相川千寿子さんから「山梨県立北病院の多飲症患者への取り組み～『飲ませない』から『安心して飲める』援助への変容～」というテーマでお話いただきました。医療者は多飲による身体的なリスクを回避するため水分が制限できるよう関わってきましたが、それでも水を希望し続ける患者さんの訴えに疲弊し関わることに困難さを抱えていました。しかし、多飲症とは自分自身では水をコントロールできないものであることを医療者が理解し、患者さんはなぜ飲むのか、どのような時に飲水が増えるか患者さんとともに考え、患者さんがセルフモニタリングできるよう関ること、また状態を常にアセスメントし危険回避と早期介入ができるよう関ることが大切であることなどを、実際の事例なども入れながらお話していただきました。

あさかホスピタルの伊勢野明美さんからは「精神科慢性期病棟における多飲症患者への『申告飲水』実施に関する課題」というテーマでお話いただきました。「申告飲水」を導入する際の問題点や対処方法について実践している看護師からインタビューを行ったご自身の研究結果を踏まえ、看護師が抱える不安や、チームで取り組む際の困難感など理解でき、導入・継続するために必要な手段を考えることができました。

参加した方々からも、今までの関りを振り返るきっかけとなったことや、正しい知識を持つことの大切さ、関わることの大切さ、具体的な導入方法が理解できたなど、様々な声がきかれました。

今回は精神看護学セミナーと事例検討会同日開催で行いました。看護学セミナーのあとセルフケア事例検討会に引き続き参加していただいた方が多く、知識を踏まえ事例を考えられ、より学びが深まった 1 日となりました。

